

## 旭川河畔（石山公園地区）賑わい創出事業企画競争に係る質問回答

募集要項等の内容に関して質問が寄せられましたので、以下のとおり回答します。

### 1. 質問

#### 1) 事業提案書のレイアウトについて

(様式 6\_事業提案書)

事業提案書について、企画内容の項目は順番通り網羅した上で、レイアウトを変更することは可能でしょうか。

### 1. 回答

可能です。

### 2. 質問

#### 2) 河川占用料について

(様式 7\_収支計画書\_Ⅲ 支出見込(2年間)\_⑦営業経費の2行目 河川占用料について)

河川占用料は平成十二年三月二十一日 岡山県条例第五十七号の岡山県河川流水占用料等徴収条例に基いて算出予定ですが、念のため条例の改正などがないか確認させてください。

### 2. 回答

岡山県河川流水占用料等徴収条例の最終改正日は平成 31 年 3 月 22 日条例第 32 号になります。

なお、岡山県河川流水占用料等徴収条例に基づく河川占用料などの手続きの問い合わせ先は岡山県備前県民局になります。